区のおしらせ No.456

昭和51年1月20日発行 東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号) 電話(264)0151(大代表) 郵便番号102

区民スキー講習会—志賀高原熊の湯で—

区民スキー講習会が1月2日から6日まで志賀高原の熊の湯スキー場で開催されました。参加したのは約200名。一家揃ってのファミリースキーを楽しんだ組もあり参加者の中からこんな声も聞かれました。

「初めてスキーをしたんだけど、どうにか曲れるようになったし、バッヂテストにも合格したし、友達もできて楽しかった……」

区民スキー講習会は1月から3月まで、毎月1回開催されます。3月に行われる山形県蔵王スキー場での区民スキー講習会の申込み受付は2月23日からです。これからスキーを始めたいひと、もっと上達したいひとは参加してみてはいかがですか。区内に住んでいるか、勤めているひとなら誰でも申込めます。

生活用品交換即売会

●出品受付＝二月十六・十七日
●即売会＝＝＝二月二十六日

あなたの家庭には、もう使わなくなって押入に眠っている生活用品はないでしょうか。

あなたの家庭では不用品でも、ほかの家庭では、必要なものがあるかもしれません。

このような品物を互いに交換し合う、「生活用品交換即売会」が、千代田区婦人団体協議会の協力を得て開かれます。

●出品受付

受付日　二月十六日(月)、十七日(火)の二日間、午前十時から午後三時までです。

受付場所　区役所十階会議室

出品できるもの

・衣類（セーター、ズボン、肌着、子供用衣類、ベビー服など）

・雑貨（石けん、陶器、漆器類、皮製品、ガラス製品など）

・食料品（調味料、缶詰、酒類などの保存できるもの）

・その他の生活用品（シーツ、タオル、台所用品、スポーツ用品など）

出品できないもの

動・植物、背広、フトン、貴金属、骨とう品、生鮮食料品、医薬品営業用在庫品などや持運びのできない大型のものは出品できません。

価　格

原則として、新品価格の六割を目安として、出品者の希望する価格とします。

●交換即売会

即売会は、二月二十六日(木)に午前と午後の二回に分け、入換制で行われます。

即売日　二月二十六日(木)

第一回目　午前九時三十分から十一時三十分まで

第二回目　午後一時から三時まで

即売場所　区役所十階会議室

くわしいことは、環境課環境係まで問合せてください。

新年交歓会

新春恒例の新年交歓会が、一月六日(火)区役所で区政関係者、区民各層の代表を多数招いて開かれました。席上、新年のあいさつに立った遠山区長は、およそ次のように述べました。

「昨年、地方自治法の改正により区長公選が復活するとともに、住民にとって身近かな多くの仕事が区に移ってきましたが、深刻な経済不況は、地方自治体の財政にも大きな影響を与えています。

このような折から、区は区民のみなさんの最も身近かな行政機関として、本年は区民生活を守ることを目標として区政を推進していきます。

私もできる限りの努力をしますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

千代田荘の申込
土曜日は二室まで
―三月利用分から―

区民のみなさんの保養所として親しまれている箱根の千代田荘は、利用希望者が大変に多く、希望する日に利用できない方もいるのが現状です。

とくに、土曜日の宿泊希望者が多く、現在でも第一・第二土曜日は利用申込みを二人一室(八名)までに制限しています。

この制限を三月から毎週土曜日に適用することにしました。

この制限は、土曜日の宿泊を小グループ、家族単位での利用を優先させて、千代田荘を多くの区民の方が手軽に利用できる保養施設とするためのものです。

●三月から土曜日は二室まで

三月の利用分（二月二日抽せん）から、土曜日の利用申込みはすべて一人二室（八名）までに制限します。

●三月分の抽せんは二月二日

三月の千代田荘の抽せんは、二月二日(月)に千代田区公会堂で行います。会場には午前十時までにおいでください。開場は午前九時です。

ご存知ですか

年金を担保にした貸付

年金を担保にしてお金が借りられる制度があります。この制度は年金福祉事業団が実施しています。

お金を借りられるのは、厚生年金、国民年金（福祉年金も含む）、船員保険の年金をもらっているひとです。

貸付額　十万円から七十万円（年金額の一年半分が限度）

利　率　年八％

申込期間　二月二日から二月十四日まで。三月二十七日にお金がおります。

申込み　銀行、相互銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、農協、漁協

返済方法　預金口座に支払われる年金を貸付金返済に充当します。（返済中の年金は貸付金に充当されますから、ご本人の年金支給は全額停止になります）

必要書類　①年金証書・改定通知書②本人の印鑑証明書と実印③保証人の印鑑証明書一通④借入申込書（金融機関に用意してあります）⑤年金支給状態証明書（都で証明します）

なお、詳細は、銀行、信用金庫などの金融機関へ問合せてください。

サラリーマンの奥さんも 国民年金にどうぞ

国民年金には、サラリーマンの奥さんも加入できる「任意加入」の制度があります。

二十歳から五十九歳までのひとで、ご主人が厚生年金、共済組合などの公的年金に加入していれば、どなたでも加入できます。かけ金は一か月千百円です。

もう少し多く年金をもらいたいと希望されるひとには、一か月四百円上積み（合計一か月千五百円）して納める加算年金もあります。

なお、くわしいこと、わからないことは国民年金課へ問合せてください。

国民年金保険料 もう納めましたか

国民年金保険料昭和五十年度第三期分（十、十一、十二月分）の納め忘れはありませんか。

まだ納めていないひとは、金融機関、郵便局、出張所、国民年金課で納めてください。

納付書のないひとは、国民年金手帳をもって、区役所年金課か出張所の窓口に申出てください。

保険料についての問合せは国民年金課検認係までどうぞ。

高校進学生・在学生に 奨学資金をお貸しします

申込みは二月二十八日までに

区では、ことしの四月から都内の高等学校に進学する中学生と、現在、高等学校に在学しているひとを対象に奨学資金をお貸しします。

貸付金額　月額八千円以内

高校に進学する中学生は別に入学費用として七万円以内

利　率　無利子

資　格

①独立の生計を営む保護者と同居し区内に一年以上住んでいるひと

②学業に意欲があり健康なこと

③経済的理由で就学が困難なひと

④都内の高校に在学、または進学するひと

⑤同種の奨学金を他から受けてないひと

⑥保証人がひとり必要

保証人の資格

①貸付日の六か月前から引続き区内に住んでいるひと

②定職があり保証能力のあるひと

③この奨学金について、他の保証人になっていないひと

返還方法

高校を卒業して一年後から起算し、十年以内に年賦か半年賦または月賦で返還すること

ただし、大学に進学した場合在学期間中は猶予されます。

貸付時期　四月上旬

問合せ　厚生部管理課児童係

中小企業勤労者に 生活資金を貸付

●入学資金や学用品の購入にも

区には、中小企業で働くみなさんが、冠婚葬祭・教育・出産・医療費など生活資金が必要になったとき、その資金をお貸しする制度があります。

これからの時期は、入学金や学用品など、ふだんより余計な出費がかさむときです。そのような時この融資をご利用ください。

貸付限度額　二十万円

返済期間　一か月据置後、二十二か月均等返済

利　子　年利十一％（本人負担六％・区負担五％）

資　格

①区内に住む中小企業の勤労者か区内の中小企業に勤務するひと

②現在勤務している企業に引続き一年以上勤務し、今後も引続き勤務するひと

③原則として満二十歳以上のひと

④貸付金を確実に返済できるひと

⑤区内に住む確実な保証人がいるひと（やむを得ないときは都内）

⑥すでにこの融資を受けているときは、それを返済していること

申込み書類は、商工課の窓口にあります。

くわしいことは、商工課融資担当（内線621）まで問合せてください。

地震に対する地域別危険度

東京都の調査結果から

大地震が起きたばあい、地域の特性によって、危険の度合いが違ってきます。

東京都では、大震災発生時の地域別危険度について、昭和四十八年から二年半にわたり調査をし、昨年十一月にその結果を発表しました。

この地域危険度は、都内二十三区を五百m四方のブロックに区切り、それぞれのブロックごとに、

1、木造建築物の倒壊危険度
2、人口密度、道路率、空地率などの地域特性
3、出火危険度
4、延焼危険度
5、広域避難場所までの距離

の五つの要素について総合的に判定したものです。

そして、表1のように0から4までの五段階に分けて表わしています。

表1

総合危険度	判定
4	危険度が非常に高い
3	危険度がかなり高い
2	危険度がやや高い
1	危険度が低い
0	危険度が非常に低い

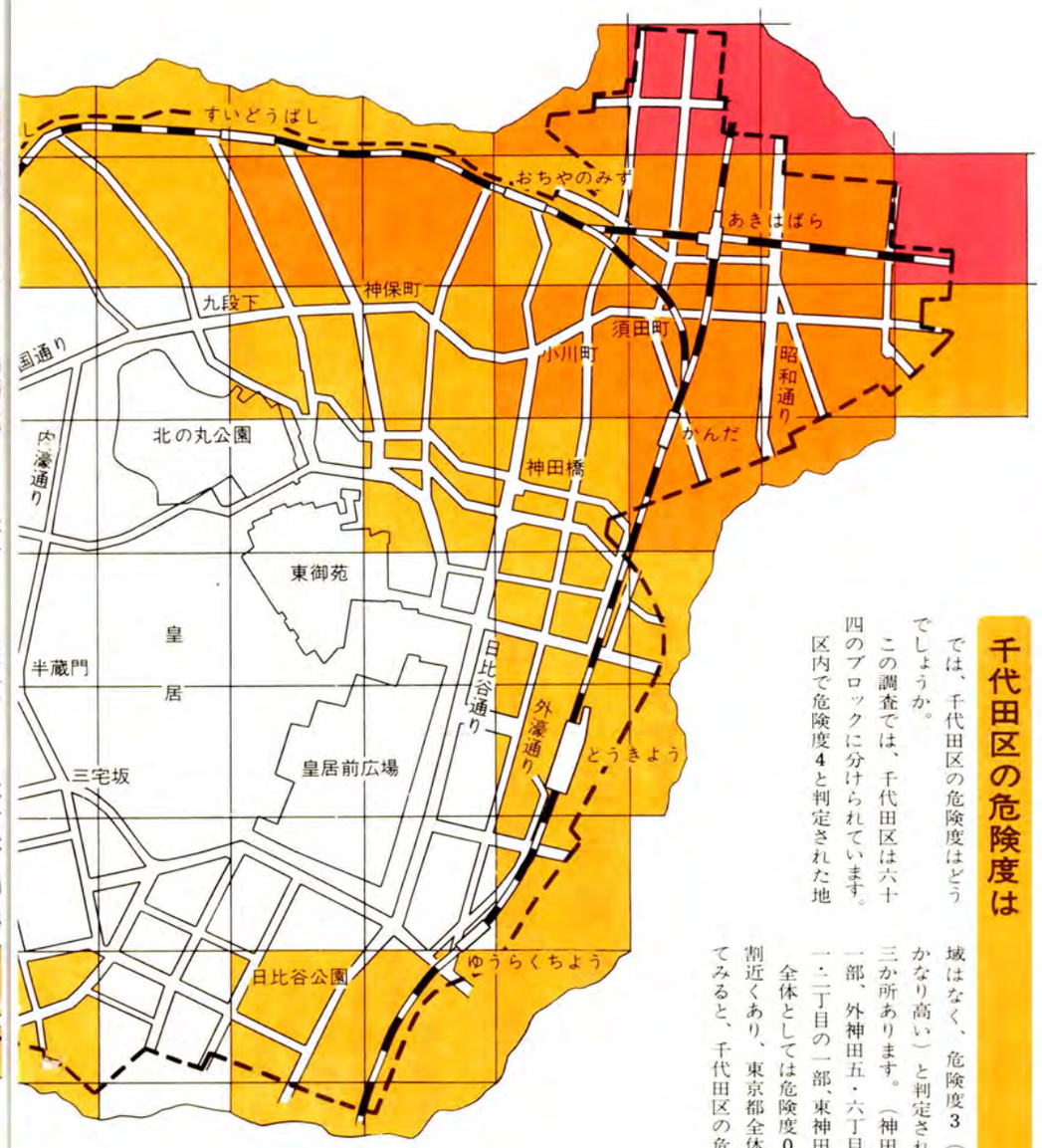

千代田区の危険度は

では、千代田区の危険度はどうでしょうか。

この調査では、千代田区は六十四のブロックに分けられています。

区内で危険度4と判定された地域はなく、危険度3（危険度がかなり高い）と判定された地域が三か所あります。（神田松永町の一部、外神田五・六丁目と外神田一・二丁目の一部、東神田三丁目）

全体としては危険度0と1が八割近くあり、東京都全体とくらべてみると、千代田区の危険度は低いといえます。―表2

しかし、この調査は、五百m四方のブロックを一つの単位として判定していますので、危険度が高いと判定されてもそのブロックの一部に非常に危険度の高い地区があると、ブロック全体としての危険度は高くなり、逆に一部に多少危険度の高い地区があっても、ブロックとしては低く判定されることもあります。

そして、この地域危険度は、危険の度合を相対的に評価したもので、実際に地震が起きたときに、どれだけの被害を受けるかを表わしたものではありません。

表2

総合危険度	千代田区		都内（23区）	
	ブロック数	割合	ブロック数	割合
4	0か所	0%	9か所	0.4%
3	3か所	4.7%	309か所	13.4%
2	11か所	17.2%	791か所	34.2%
1	31か所	48.4%	856か所	37.1%
0	19か所	29.7%	344か所	14.9%
合計	64か所	100%	2,309か所	100%

防災はみんなの力で

都では、この調査結果をつぎのことに役立てようとしています。

1、地震災害に強い防災都市づくりの指標とする
2、地震災害の認識を深め、都民の防災意識を高める
3、震災対策事業を優先的に実施する地域を選択する目安にする

区としても、これまで行ってきた防災対策を、地域の特性を考慮しながら、さらに充実していきます。

しかし、いつ、どこに、どれくらいの地震が起きるのかを予知することができないのが現状です。

ですから、ふだんからの家庭の防災対策、地域ぐるみの防災対策が大切になってきます。

特に、地域ぐるみの防災対策は、一人の力よりも家族の力、さらには地域の力というように、地域のみなさんが協力し合い、組織的に災害に対処することによって大きな力となり、人命の安全、財産の確保につながっていきます。

区民のみなさんも、この調査結果が発表されたのを機会に、改めて我家の防災対策、みんなの協力による地域の防災について考えてみてください。

このことについての問合せなどは、環境部防災課へ

防災の基礎知識

⑦ 地震の予知

地震は、どうして起きるのでしょうか。

地殻の一部に「ひずみ」ができ、その「ひずみ」が蓄積し、耐え切れなくなって地殻がこわれるときに起きると考えられています。

そして、その振動が地震波となってまわりに広がり、広い地域で地震として感じるわけです。

ところで地震によって受ける被害は、台風などによって受ける被害よりもはるかに大きくなる可能性があるといわれています。

それは、地震が、台風とちがって、いつ、どこで、どのくらいの規模で起るかがわからないからです。

みなさんもよく知っている説に「関東地震六十九年説」があります。これは、古い地震の記録から南関東で大きな地震が起きた年を調べると、統計的には六十九年ごとに起きる可能性が高いというものです。

地震は、地殻の「ひずみ」が原因で起こると考えられるのですから、地震を予知するためには、地殻の「ひずみ」を監視すればよいということになります。

しかし、現在の地震予知は、地下で起っている地殻の「ひずみ」を地表面に現われた現象で観測しているので、具体的に予知ができないわけです。

とすれば、地震による被害を最小限にとどめるには、日頃から地震に対する備えをしておくことがぜひとも必要です。

防災の基礎知識のシリーズは、今回をもって終了します。

恩給法が改正されました

恩給法が改正され、五十年八月一日にさかのぼってつぎのように実施されることになりました。

①いままで、旧軍人に対する一時恩給、一時扶助料を受けられる方は、下士官以上の方か、その遺族に限られていました。これが改正され、軍歴が引続き三年以上七年未満の兵の階級の方、またその遺族の方も受けられることになりました。

②現在、旧軍人等の普通恩給または扶助料を受けている七十歳以上の方については恩給年額を計算する際、軍歴に加算年も算入していますが、今回の改正で六十五歳以上の方にも、この加算年を算入できるようになりました。

①または②に該当するひとは請求手続きをしてください。

くわしいことは福祉課厚生係まで問合せてください。

私立幼稚園児のいる家庭に補助金

私立幼稚園に通っている園児の保護者を対象に、保育料等の負担を軽くするために補助金が交付されます。

申請期間　二月二十八日(土)まで

手続き　園児の在籍証明書、印鑑をもって申請してください。

補助金（月額）
四歳児　千百二十五円
五歳児　二千百二十五円

申込み・問合せ　総務課総務係

図書館は午後七時まで利用できます

もう、冬のまっさかりです。寒さにも大分なれてきました。

それぞれの目標に向って張切っているひとも多いことでしょう。

いま、図書館では夜間も開いています。二月二十八日(土)までは午前九時から午後七時まで開館しています。どうぞご利用ください。

（ただし、日曜日は午後五時まで）

なお、こども室、16ミリ映写機、16ミリフィルムの貸出しは、午後五時までです。

給与支払報告書 年末調整関係の調書 提出は1月31日までに

給与支払報告書は、昭和五十一年一月一日現在居住している区市町村へ提出してください。

昭和五十年中に給与や報酬などの支払いをした事業主は、支払調書の合計表と法定調書を各事業所所轄の税務署に提出してください。

提出期限は給与支払報告書、法定調書どちらも一月末日までです。

記載方法など、くわしいことは左記へお問合せください。

住民税（給与支払報告書）のことは
区役所税務課課税第一係

所得税（法定調書）のことは
麹町税務署資料部門☎294―四五五一
神田税務署資料部門☎294―四八二一

青果物消費者サービスデー
2月5日(木)・19日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売
1月27日(火)
黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
二月の第二水曜日は休日ですので第二木曜日になります。
1月28日(水)・2月12日(木)
濃紺のノボリの魚屋さんで

2月の休日診療当番医

1日	日比谷病院	内幸町1-3-2	☎502-7231
	秋元医院	神田東松下町19	☎251-6891
8日	東京警察病院	富士見2-10-41	☎263-1371
	松本小児科医院	猿楽町2-6-6	☎292-8806
11日	船津診療所	麹町4－5 第7麹町ビル6階	☎263-3569
	神田医院	鍛冶町1-8-14	☎252-8896
15日	山梨医院	九段北1-7-7	☎261-2809
	加賀小児科医院	神田神保町2－2	☎291-9951
22日	飯田橋診療所	飯田橋3-9-6	☎263-1880
	山崎医院	神田神保町2－2	☎261-2588
29日	永井医院	九段南4-6-13	☎261-1777
	赤松内科医院	鍛冶町2-2-9	☎256-2907

●診療時間は午前9時から午後5時までです。
●健康保険証は必ずお持ちください。
●休日診療についての問合せは、区役所か出張所へ。

大気のよごれ12月の数値

○亜硫酸ガス(SO_2)
区役所前……0.04p.p.m

○一酸化炭素(CO)
区役所前……3.0p.p.m
神保町交差点…7.0p.p.m

環境基準
亜硫酸ガス(SO_2)
1日平均値が0.04p.p.m以下
一酸化炭素(CO)
8時間平均が　20p.p.m以下

寄付

九千六百円
社会福祉事業資金として
九段南三―七―五
水野久子殿

訂正

十二月二十日号の「区のおしらせ」の（第二回区民世論調査の結果）の記事の中に誤りがありましたのでつぎのように訂正します。

第二回区民世論調査の結果二ページ「保健衛生について」の三段目〝休日診療制度の周知度・利用度〟の四行目《「伝染病予防と予防接種」に》の部分を削除します。

麹町保健所総務課長澤口清美氏は、昨年十二月八日逝去されました。

建築技術者講習会

最近、低振動、低騒音の杭工法が普及してきています。

そこで、この工法の基礎知識や施工法の問題点について、建築技術者を対象に講習会を開きます。関係者の積極的な参加をおすすめします。

とき　二月四日(水)　午後一時から五時まで

ところ　区役所十階会議室

講演　「場所打ち杭　あれこれ」(施工法の基礎知識と現場に即した選択)

講師　日本大学助教授　金　平八郎氏
基礎工業㈱技術課長小泉真五氏

参加費　無料

申込み・問合せ　二月三日(火)までに建築課まで申込んでください。

富士の裾野でスケートを

区では、千代田区商店街連合会と共催でスケートの会を開催します。事業主のみなさんの積極的なご協力をお願いします。

とき　二月十五日(日)

ところ　富士急ハイランド

対象　区内中小企業の従業員のひと

定員　五十名(先着順)

参加費　五百円

出発　午前八時区役所前

申込み　区商店街連合会関係のひとは区商連事務局(区役所内線二八二)その他のひとは商工課商工係まで

区民スキー講習会
三月十二日から蔵王で

とき　三月十二日(金)から十六日(火)まで

ところ　山形県蔵王スキー場

定員　百四十名

費用　一万六千円

申込み　二月二十三日(月)正午から区役所六階会議室で受付けます。申込金一万円を添えて申込んでください。

問合せ　社会教育課体育係

水泳初心者講習会

初心者を対象とした水泳講習会が開かれます。

とき　二月二十四日(火)、二十七日(金)　三月二日(火)、五日(金)　九日(火)　十二日(金)　午後六時から八時まで。

ところ　区立総合体育館

対象　区内在住、在勤の初心者

定員　百名(先着順)

費用　無料

申込み・問合せ　社会教育課体育係まで申込んでください。

区職員を募集します

職種・募集人員　給食調理(四名)
一般用務(一名)

勤務場所　区立保育園

応募資格　昭和五十一年三月三十一日現在四十歳未満で健康なひと

採用予定　昭和五十一年四月一日

選考方法　面接・書類審査及び健康診断

応募方法　履歴書(写真付)を一月三十一日までに千代田区役所職員課人事係(千代田区九段南一―六―十一☎264―〇一五一)へ提出してください。

二月の野外こども会

三日　佐久間公園　竜閑(児)
四日　錦華公園　西神田公園
五日　東郷公園　富士見(児)
六日　神三(児)　北の丸公園皇宮警察寮
九日　神田公園
十日　芳林(児)　淡路公園
十二日　平河町(児)　心法寺(児)
十三日　佐久間公園　岩本町二丁目(児)
十七日　錦華公園　西神田公園
十八日　東郷公園　富士見(児)
十九日　神三(児)　北の丸公園皇宮警察寮
二十日　神田公園
二十三日　芳林(児)　淡路公園
二十四日　平河町(児)　心法寺(児)

時間は午後二時から、雨天・強風の場合は中止します。

二月の老人のつどい

富士見出張所地区――四日
富士見福祉会館
番町出張所地区――九日
番町区民会館老人娯楽室
神保町出張所地区――十日
老人福祉センター集会室
万世橋出張所地区――十一日
万世橋区民会館老人娯楽室
神田公園区民会館老人娯楽室
和泉橋出張所地区――二十一日
和泉橋区民会館区民集会室

いずれの会場も午後一時三十分から四時までです。

もし火災がおこったら

児童館だより

●西神田児童館

節分会

とき　二月四日(水)午後三時

豆まきをする年男・年女を募集しています。申込みは児童館の受付まで

●富士見児童館

卓球講習会

とき　一月三十日(金)三十一日(土)午後二時三十分から

対象　小学校三年生以上

保健所だより

麹町保健所（丸の内3-5-1）
☎212－5008
神田保健所（神田錦町3-10）
☎291－3641

定期予防接種（神田保健所地区）

神田保健所では、ことしの四月の小学校入学予定者を対象に種痘（第二期）、ジフテリア（第三期）の予防接種を行います。

●神田公園・和泉橋出張所管内

ジフテリア＝二月十二日（木）
種痘接種＝二月十九日（木）
種痘検診＝二月二十六日（木）

●神保町・万世橋出張所管内

ジフテリア＝二月十三日（金）
種痘接種＝二月二十日（金）
種痘検診＝二月二十七日（金）

時間はいずれも午後一時三十分から三時までです。

ところ　神田保健所

十八か月児健康診査

神田保健所地区の幼児を対象に健康診査を行います。

とき　二月三日（火）午後一時から二時三十分まで

ところ　神田保健所

対象　四十九年八月生れの幼児

三・四か月児健康診査

神田保健所地区の乳児を対象に健康診査を行います。

とき　二月十日（火）午後一時から二時三十分まで

ところ　神田保健所

対象　昭和五十年十月生れの乳児

母親学級

神田保健所では、初妊婦を対象に母親学級を開きます。

とき　二月二日（月）、九日（月）十六日（月）、二十三日（月）四日間で一コース　時間はいずれも午後一時三十分から三時三十分まで

ところ　神田保健所

女性教室

麹町保健所では、婚前・新婚の女性を対象に女性教室を開きます。

とき　二月四日（水）、十八日（水）、二十五日（水）三回で一コース　時間はいずれも午後五時三十分から八時三十分まで

ところ　麹町保健所

内容　女性の体のしくみ、貧血、遺伝、歯と健康

三歳児健康診査

神田保健所地区の三歳児を対象に健康診査を行います。

とき　二月十七日（火）午後一時から二時三十分まで

ところ　神田保健所

対象　四十八年二月生れの幼児

乳児・産婦健康診査

麹町保健所地区の乳児とその母親を対象に健康診査を行います。

とき　二月十日（火）十二日（木）二日間で一コース、時間はいずれも午後一時三十分から二時三十分まで

ところ　麹町保健所分室

対象　昭和五十年十月生れの乳児とその母親

肺機能検査

千代田区は、法律により大気汚染地域に指定されています。

大気の汚染などで肺の具合が気になるひとのために、麹町保健所では肺機能検査を行っています。

とき　毎週月・水・金曜日　午前九時から十一時まで

ところ　麹町保健所

対象　希望者

検査内容　肺活量と一秒量（率）

料金　無料

胃の集団検診

麹町保健所では、三十五歳以上の区民を対象にした胃の集団検診を行います。

とき　二月九日（月）午前十時

ところ　東京都がん検診センター

申込方法　電話で麹町保健所予防課業務係まで申込んでください。

定員　二十五名（先着順で締切ります）

料金　無料

確定申告はお早めに　2月16日から

所得税の確定申告と納税は二月十六日から三月十五日までです。

締切り近くになりますと、窓口が混雑しますので、なるべく早く申告と納税を、すませてください。

また所得税の還付を請求するための確定申告はすでに受付けていますので、お早めにどうぞ。

還付を受けることができるひと

・源泉徴収された利子、配当、原稿料などの収入が少なく、その他の所得もあまり多くないひと
・給与所得者で、雑損、医療費、住宅取得控除などを受けるひと
・給与所得者で、五十年中に退職し、年末調整をうけなかったひと
・予定納税をしたひとで、大幅に収入が減ったひと

くわしいことは税務署所得税部門まで問合せてください。

納税報奨金をお支払いします

特別区民税、都民税（普通徴収分）を納期前に郵便局で納めたひとに納税報奨金をお支払いしています。まだ受取っていないひとは税務課課税第二係までご連絡ください。

納期のお知らせ

特別区民税
都民税　第4期分

1月31日まで

納入は区役所・出張所・金融機関へ